(業務別	申	詰	書	1	7)

17 サツマソイル運搬業務

	商号又は名称:
Ą	サツマソイル運搬業務
(1)	鹿児島市内に事務所、営業所、出張所、店舗又は事業所を有する法人であること。 (I.〇 II.×)
(2)	貨物自動車運送事業法第3条の規定に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けているこ
	(I. ○ II. ×)

※許認可等の写しを添付してください。

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : _____ 〉に添付済み

- (3) 一般貨物自動車運送事業の事業用自動車である最大積載量3,000キログラム以上の4トン
- ※車検証の写しを添付し、その余白部分に業務名を記入してください。

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : _____ 〉に添付済み